

資本・人的競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（測量・建設コンサルタント等業務）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

関東地方整備局長 殿

「港湾空港関係」に提出する場合は、
「副局長」宛

登録部局が複数ある場合は、「別表のとおり」と記載し、別表を添付すること。
登録部局が関東地方整備局のみの場合は、「関東地方整備局のみ」と記載

認定通知書に記載されている「認定年月日」及び「業者コード（11ケタ）」

登録部局名

登録業種名

資格認定通知書の

認定年月日・業者コード

住所

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名

担当者電話番号

関東地方整備局

測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

第 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 号

〒 111-1111

東京都千代田区霞が関2-1-3
(株)関東地方整備局コンサルタント
代表取締役 関東 花子

関東 次郎

111-111-1111

変更等が生じた場合には、速やかに、「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（測量・建設コンサルタント等業務）」により、変更等の届出をしてください。

1. 変更内容

「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」の業態調書（様式②-2）の内容（親会社・子会社・役員の兼任に関する事項）に変更がある場合に提出が必要になります。

変		変 更 後		変 更 年 月 日
各(親会社・子会社・役員)の兼任に関する事項)に変更がある場合に提出が必要になります。				
親会社等・所属する組合の追加又は削除	業態調書 別紙様式②-2 変更前参照	業態調書 別紙様式②-2 変更後参照		令和〇〇年〇〇月〇〇日
子会社等の追加又は削除	業態調書 別紙様式②-2 変更前参照	業態調書 別紙様式②-2 変更後参照		令和〇〇年〇〇月〇〇日
役員の兼任に関する事項追加又は削除	業態調書 別紙様式②-2 変更前参照	業態調書 別紙様式②-2 変更後参照		令和〇〇年〇〇月〇〇日
様式②-2の提出の必要		があります。手引き参照。		

様式②-2の提出の必要があります。手引き参照。

【変更前の内容・変更後の内容】

2. 変更事項にかかる添付書類名

一般競争（指名競争）競争参加資格審査申請書の業態調書（様式②-2）

<契約中の案件> 関東地方整備局 〇〇国道事務所 令和〇〇年度〇〇〇〇業務
北陸地方整備局 〇〇河川事務所 令和〇〇年度〇〇〇〇測量

〒222-2222
〇〇県〇〇市〇〇〇〇1-1-1
電話番号000-000-0000
行政書士 行政 太郎

記載要領

- 1 本様式に収まらない場合には、裏面等に
- 2 契約中の案件がある場合には、上記2の
- 3 「本店住所」、「商号又は名称」、「本店代表者の氏名」を変更する場合には、フリガナを付すること。

契約中の案件がある場合は、発注部局・契約案件名を記載（様式に収まらない場合は、必要事項を記載した別紙（任意）を作成して提出）

記載してください。

行政書士が本書類を作成した場合は、欄外余白に記名等が必要

別表

商号又は名称：(株)関東地方整備局コンサルタント

登録部局名	登録工事種別	認定年月日	業者コード										
東北地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
関東地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
北陸地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
中部地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
近畿地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日	認定通知書に記載の業者コード(11桁)を記載										
中国地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
四国地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
九州地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
国土交通省大臣官房官庁営繕部	測量・建築コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日	}	「道路・河川・官庁営繕・公園」関係のみ									
国土技術政策総合研究所	測量・建築コン・地質	令和〇〇年〇〇月〇〇日											

別表に記載できる部局は「全10部局(関東地方整備局含む)」のみ
港湾空港関係、他省庁や国土交通省大臣官房会計課、北海道開発局等は、
別途に変更届の提出が必要になりますので、ご注意ください。

※受付番号

※業者コード

業 態 調 書 (測量・建設コンサルタント等)

変更前

該当の有無について

有☒ 無☐

新規追加の場合は、変更前は「無」にチェック

詳細な記載方法は「競争参加資格審査申請書作成の手引」をご覧ください。

変更前・変更後をそれぞれ作成

親会社等(会社法第2条第4号の2の規定によるもの。)・所属する組合

1 法人番号

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

本店電話番号(代表)

0 0 0－ 1 1 1－ 2 2 2 2

組合を記載した場合 親会社等

所属する組合

更生会社・再生手続中の会社

商号又は名称

東京都千代田区霞が関1－1－1

親会社等(会社法第2条第4号の2の規定によるもの。)・所属する組合

2 法人番号

本店電話番号(代表)

組合を記載した場合 親会社等

所属する組合

更生会社・再生手続中の会社

商号又は名称

本店住所

子会社等(会社法第2条第3号の2の規定によるもの。)

親会社等がない場合は、商号又は名称に「なし」と記載

法人番号

商号又は名称(40文字以内)

法人番号

商号又は名称(40文字以内)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

(株)霞ヶ関測量
霞ヶ関環境(株)

11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

子会社等がない場合は、商号又は名称に「なし」と記載

役員の兼任に関する事項

役職名

氏名

兼任先の法人番号

兼任先の商号又は名称(40文字以内)

兼任先での役職

1 代表取締役

2 取締役ロ

3 4 5 6 7 8 9 10

取締役の場合は、必ずイ～ホを記載（下記【記載要領】参照）

関東花子

関東三郎

9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1

5 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

(株)霞ヶ関測量
霞ヶ関環境(株)

取締役イ
執行役

2 3 4 5 6 7 8 9 10

役員の兼任がない場合は、氏名に「なし」と記載

取締役の場合は、必ずイ～ホを記載（下記【記載要領】参照）

【記載要領】

- 本調書は、申請日現在で作成すること。
- 資本関係に関する事項のうち、親会社等・所属する組合については業種を問わず記載の対象となり、子会社等については地方整備局等(港湾空港関係を除く。)が発注する測量・建設コンサルタント等業務の業種区分・業務内容を営む者を記載の対象とする(有資格業者であるかは問わない)。
- 「親会社等・所属する組合」欄に組合を記載した場合は、当該組合が親会社等の場合には「親会社等」欄にレ点を記入し、所属する組合の場合には「所属する組合」欄にレ点を記入すること。
- 役員の兼任に関する事項については、地方整備局等(港湾空港関係を除く。)が発注する測量・建設コンサルタント等業務の業種区分・業務内容を営む者の役員を兼任している役員を記載の対象とする(有資格業者であるかは問わない)。役職名には、「代表取締役」、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」、「取締役ホ」、「執行役」、「業務執行社員」、「理事」、「管財人」、又は「その他」のいずれかを記載する。「監査役」、「執行役員」等は役員に該当しない。なお、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」は、平成31年4月1日以後に入札手続きを開始する業務においては役員に該当しないが、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」が兼務する複数の会社等が同一入札へ参加した場合について、当分の間モニタリングを行うため記載の対象とする。「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」及び「取締役ホ」の内容は下記の通り。
取締役イ: 監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
取締役ロ: 指名委員会等設置会社における取締役
取締役ハ: 社外取締役
取締役ニ: 定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
取締役ホ: 上記イからニに掲げる者以外の取締役

※受付番号

※業者コード

業 態 調 書 (測量・建設コンサルタント等)

変更後

該当の有無について
資本関係に関する事項

有 ☒ 無 ☐

該当がなくなった場合は、変更後は「無」にチェック

詳細な記載方法は「競争参加資格審査申請書作成の手引」をご覧ください。

変更前・変更後をそれぞれ作成

親会社等(会社法第2条第4号の2の規定によるもの。)
1 法人番号

1234567890123

本店電話番号(代表)

000-111-2222

組合を記載した場合 親会社等

所属する組合

更生会社・再生手続中の会社

商号又は名称

(株)震ヶ関コンサルタント

本店住所

東京都千代田区震が関1-1-1

親会社等(会社法第2条第4号の2の規定によるもの。)
2 法人番号

本店電話番号(代表)

組合を記載した場合 親会社等

所属する組合

更生会社・再生手続中の会社

商号又は名称

なし

本店住所

子会社等(会社法第2条第3号の2の規定によるもの。)
法人番号

商号又は名称(40文字以内)

法人番号

商号又は名称(40文字以内)

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

9012345678901

5123456789012

9999999999999

(株)震ヶ関測量

震ヶ関環境(株)

(有)震ヶ関設計

子会社等がない場合は、商号又は名称に「なし」と記載

取締役イ

代表取締役

執行役

取締役の場合は、必ずイ～ホを記載（下記【記載要領】参照）

氏名

関東花子

関東三郎

関東四郎

役員の兼任がない場合は、氏名に「なし」と記載

兼任先の法人番号

9012345678901

5123456789012

9999999999999

兼任先の商号又は名称(40文字以内)

(株)震ヶ関測量

震ヶ関環境(株)

(有)震ヶ関設計

取締役の場合は、必ずイ～ホを記載（下記【記載要領】参照）

兼任先での役職

代表取締役

執行役

取締役ニ

【記載要領】

- 本調書は、申請日現在で作成すること。
- 資本関係に関する事項のうち、親会社等・所属する組合については業種を問わず記載の対象となり、子会社等については地方整備局等(港湾空港関係を除く。)が発注する測量・建設コンサルタント等業務の業種区分・業務内容を営む者を記載の対象とする(有資格業者であるかは問わない)。
- 「親会社等・所属する組合」欄に組合を記載した場合は、当該組合が親会社等の場合には「親会社等」欄にレ点を記入し、所属する組合の場合には「所属する組合」欄にレ点を記入すること。
- 役員の兼任に関する事項については、地方整備局等(港湾空港関係を除く。)が発注する測量・建設コンサルタント等業務の業種区分・業務内容を営む者の役員を兼任している役員を記載の対象とする(有資格業者であるかは問わない)。役職名には、「代表取締役」、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」、「取締役ホ」、「執行役」、「業務執行社員」、「理事」、「管財人」、又は「その他」のいずれかを記載する。「監査役」、「執行役員」等は役員に該当しない。なお、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」は、平成31年4月1日以後に入札手続きを開始する業務においては役員に該当しないが、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」が兼務する複数の会社等が同一入札へ参加した場合について、当分の間モニタリングを行うため記載の対象とする。「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」及び「取締役ホ」の内容は下記の通り。
取締役イ: 監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
取締役ロ: 指名委員会等設置会社における取締役
取締役ハ: 社外取締役
取締役ニ: 定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
取締役ホ: 上記イからニに掲げる者以外の取締役